

## 千葉県立水郷小見川青少年自然の家指定管理者（候補者）の選定結果について

### 1 選定結果

#### 概要

<p>指定管理者 候補者</p>	<p>小見川フィールズパートナーズ 代表者 東京都狛江市岩戸北四丁目17番11号 特定非営利活動法人国際自然大学校 構成者 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 株式会社東急コミュニティー</p>
<p>予定指定期間</p>	<p>令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）</p>
<p>提案の概要</p>	<p><b>【必須項目】</b> 1. 管理運営業務に関する基本方針について (1) 管理の方針について ア. 「第3期千葉県教育振興基本計画」の基本目標を踏まえ、各基本目標からキーワードを抽出し、本施設において重点的に実施すべき5つのテーマを設け、「全世代、地域を巻き込んだ青少年の学習拠点」を形成する。 イ. 専門性を持った2社が協力し、運営実績を活かした施設運営を行う。 (2) 県民の平等な利用を図るための具体的な手法や基本的な考え方について 6つの心構えを定め、利用手続、施設利用、主催事業において、平等利用に重点を置いた運営に努める。 2. 個人情報の保護について 個人情報保護に関連する法令・規則、その他の規範を遵守するとともに、必要かつ適切な個人情報管理体制を構築し、維持することに努める。</p> <p><b>【一般項目】</b> 1. 施設の効用を発揮させる取組について (1) 利用者の増加を図る取組について ア. 「川」の体験プログラムの進化、新しい「水上」の活動プログラム、新しい「風」を活用した事業等に取り組み、利用拡大を図る。 イ. 既存の繋がりを生かし、千葉県内の青少年教育施設同士が交流、情報交換できるネットワークを構築する。 (2) サービスの向上を図る具体的な手法等について ア. 食事については、現行体制を踏襲し、安心・安全な食事の提供に努める。 イ. 利用者の安全を確保するため、アレルギーへの対応を徹底する。 ウ. 新型コロナウイルス感染症への対応として、手指消毒の徹底、食堂テーブル中央のパーテーション等、感染防止に努める。 エ. 利用団体の小中学校及び一般団体の受入事業において、学校・団体の活動目的（ねらい）を全職員が理解し、支援する体制を構築する。 オ. 利用団体の目的に沿った多彩なプログラムの提供を図る。 カ. 新学習指導要領の重点的な取組「主体的・対話的で深い学び」に対応する「人間関係作りプログラム」を実施し、仲間との協力や成功体験、達成感などを体感する。 (3) 施設の維持管理の取組、適格性について ア. TCスタンダード（共通業務仕様書）の活用により適正な維持管理を行う。 イ. 危険箇所を抽出し、迅速に対応することで、利用者の安全確保を図る。 ウ. 効率的な維持管理を実現するために、省エネルギー・効率化対策を継続実施する。</p>

<p style="text-align: center;"><b>提案の概要</b></p>	<p>(4) 管理経費について</p> <p>ア. 利用料金収入、必要経費の予測をする際に、過去の分析及び新型コロナウイルスの影響や社会状況を考慮した、健全な収支計画を立てる。</p> <p>イ. 効果的・効率的な人員計画を立て、運営の質を保ったまま、人件費を一定に保つように調整する。</p> <p>2. 安定的な管理を行うための体制等について</p> <p>(1) 収支計画について</p> <p>ア. 新型コロナウイルスの影響を考慮した収入計画・支出計画を立案している。</p> <p>イ. 国際自然大学校が所有している野外活動備品や消耗品を本施設で活用できるようにすることで、支出をできるだけ抑える。</p> <p>(2) 安定的な運営が可能となる組織体制について</p> <p>ア. 施設の運営と体験活動の指導は国際自然大学校が担い、施設の維持管理は東急コミュニティーが担うようにし、専門知識や技術を生かした体制を構築する。</p> <p>イ. 自然体験活動に関わる全国規模のネットワークの情報を活用し、職員を確保する。</p> <p>ウ. 公の野外活動施設の実績、体験学習の実績を生かし、利用者のニーズを集約することで、より安全で楽しい活動ができるための研修を実施する。</p> <p>(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤について</p> <p>ア. 金融機関からの安定的な資金支援体制により、施設を継続的に運営する。</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 地域への貢献度について</p> <p>ア. 広大な敷地、宿泊収容能力から、有事の際、地域の防災、減災に貢献する。</p> <p>イ. 新規主催事業「防災キャンプ」で、防災や減災意識の啓発を行う。</p> <p>(2) 運営に対する意欲について</p> <p>ア. 施設を利用する青少年に対し、体験を通して「生きる力」を育むために、安全にそして効果的に体験を提供し、青少年の健全育成を図る。</p> <p>(3) 危機管理体制について</p> <p>ア. 自然体験活動に関わる安全管理の資格である「自然体験推進協議会 リスクマネージャー（安全管理者）」を取得したものを配置する。</p> <p>ヒヤリハット報告書を活用し、事例を職員間で共有し、事故防止に努める。</p>
<p style="text-align: center;"><b>選定理由</b></p>	<p>小見川フィールズパートナーズは、県民の平等な利用の確保、個人情報保護の取組、サービスの向上、管理経費、団体の安定性、体験活動等の充実などからなる審査項目において、いずれも標準以上であるとの評価が得られたことから、指定管理者候補者として適当である。</p>
<p style="text-align: center;"><b>応募者数</b></p>	<p>1 団体</p>

## 2 評価点数

### (1) 必須項目の審査

審査内容	配点	小見川フィールド パートナーズ 選定
施設の設置目的を理解しているか。	3	2.4
教育委員会が示した管理の方針と事業者が提案した運営方針が合致するか。	3	2.6
経営理念やコンプライアンスの取組等、団体の経営モラルは適切か。	3	2
事業内容等が一部の県民、団体に対して不当に利用を制限又は優遇するものではないか。	3	2.2
社会的弱者へ配慮されているか。	3	2.2
個人情報保護のための適切な措置がとられているか。	3	1.6
必須項目小計	18	13

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

### (2) 一般項目の審査

審査内容	配点	小見川フィールド パートナーズ 選定
年間の広報計画の内容は適切か。	3	1.8
利用者増加への取組内容は適切か。 千葉県魅力的な自然(川)を生かしたプログラムの開発・提供が提案されているか。	5	4
地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。	3	2
県内市町村青少年教育施設とのネットワーク化に資する事業等の考え方が適切であるか。	3	2.2
サービス向上のための取組内容は適切か。	3	2
募集事項に示した内容への提案は適切か。	3	2.2
主催事業の提案は、公の施設の設置目的の達成に資するものとなっているか。	3	2.4
全体的に施設の設備・機能を活用した内容となっているか。	3	2
求めている内容が事業計画書で提案されているか。	3	2.2
施設管理、安全管理は適切か。	5	3.6
維持管理は効率的に計画されているか。	3	2
教育委員会が想定した参考金額をどの程度下回っているか。	2.5	2.5
収入、支出の積算と事業計画の整合性は図れているか。	3	2
収支計画の実現可能性はあるか。	3	2
販売費及び一般管理費の額は適正か。	3	2
人員配置等管理運営体制は適切か。	3	2
職員採用、確保の方策は適切か。	3	1.8
職員の指導育成、研修体制は十分か。	3	2.4
団体の財務状況は健全か。	3	2
金融機関、出資者等の支援体制は十分か。	3	2.4
実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか。	3	2.6
地域への貢献度はどうか。	3	2

審査内容	配点	小見川フィールズ パートナーズ 選定
運営に対する意欲はどうか。	3	2. 2
危機管理体制は十分か。施設の特性に応じた具体的な感染症（コロナウイルスを含む）防止対策はどうか。	5	3. 4
一般項目小計	100	78. 2
合計（必須項目＋一般項目）	118	91. 2

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

なお、重点項目については、「2点」を標準とし、優れたものについては特に加点、劣っているものについては特に減点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた

審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

### (3) グループ応募に係る団体審査

審査内容	配点	小見川フィールズ パートナーズ
グループの設立の経緯は明らかになっているか。	10	8. 35
グループ応募する必要性・理由は妥当なものか。	10	8. 8
構成団体の役割分担・責任分担は明らかになっているか。	10	8. 8
構成団体の人員配置は妥当であるか。	10	8. 5
各団体の経費配分は妥当であるか。	10	8. 65
合計	50	43. 1
審査結果	—	適格

※各項目の必要点数は5点以上とし、かつ、合計の点数が35点以上で適格とする。

### (4) 指定管理者選定委員会委員

区分	氏名	役職
委員長	澤川 和宏	千葉県教育委員会教育長
委員	吉野美砂子	千葉県教育庁教育次長
委員	藤谷 誠	千葉県教育庁企画管理部長
委員	中村 敏行	千葉県教育庁教育振興部長
委員	望月 賢二	千葉県教育庁学校危機管理監
委員	長谷川 聡	千葉県教育庁企画管理部次長
委員	萬谷 至康	千葉県教育庁教育振興部次長
委員	浅尾 智康	千葉県教育庁企画管理部教育総務課長
委員	中西 健	千葉県教育庁企画管理部教育政策課長
委員	榊田 善啓	千葉県教育庁企画管理部財務課長
委員	西原 正男	千葉県教育庁企画管理部教育施設課長
委員	梅島 好美	千葉県教育庁企画管理部福利課長
委員	大森けい子	千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長
委員	佐藤 晴光	千葉県教育庁教育振興部学習指導課長
委員	山下秋一郎	千葉県教育庁教育振興部児童生徒課長
委員	青木 隆一	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長
委員	酒井 昌史	千葉県教育庁教育振興部教職員課長
委員	日根野達也	千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課長
委員	田中 文昭	千葉県教育庁教育振興部文化財課長
委員	伊藤 政利	千葉県教育庁教育振興部体育課長

### (5) 選定審査にあたり意見聴取した外部有識者等

氏名	役職等
高野だいわ	市原看護専門学校 非常勤講師 千葉市青葉看護専門学校 非常勤講師
中丸 信吾	日本女子体育大学体育学部講師
常世田敏彦	旭市立飯岡小学校 校長
山下すみ江	日本ボーイスカウト千葉県連盟副コミッショナー
石井 孝昌	一般社団法人千葉県中小企業診断士協会 理事

## 3 審査基準

### (1) 必須項目の審査

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
事業計画書の内容が 県民の平等な利用を 確保することができる ものであるか。 (指定手続条例第3 条第1号)	施設の設置目的及 び教育委員会が示 した管理の方針	施設の設置目的を理解しているか。	3	9
		教育委員会が示した管理の方針と事業者が 提案した運営方針が合致するか。	3	
		経営理念やコンプライアンスの取組等、団 体の経営モラルは適切か。	3	
	平等な利用を図る ための具体的な手 法及び期待される 効果	事業内容等が一部の県民、団体に対して不 当に利用を制限又は優遇するものではない か。	3	6
社会的弱者へ配慮されているか。		3		
個人情報の取扱は適 正か。	個人情報保護の取 組	個人情報保護のための適切な措置がとられ ているか。	3	3
必須項目 小計			18	

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。  
標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた  
審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

### (2) 一般項目の審査

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
事業計画書の内容が、 当該公の施設の効用を 最大限に効果的に効率 的に発揮させるもので あるか。 (指定手続条例第3条 第2号)	利用者の増加を図 るための具体的手 法及び期待される 効果	年間の広報計画の内容は適切か。	3	14
		利用者増加への取組内容は適切か。 千葉県の魅力的な自然（「川」）を生かしたプログラ ムの開発・提供が提案されているか。	5	
		地域、関係機関、ボランティア等との連携 が図られているか。	3	
		県内市町村青少年教育施設とのネットワー ク化に資する事業等の考え方が適切である か。	3	
サービスの向上を 図るための具体的 手法及び期待され る効果	サービスの向上を 図るための具体的 手法及び期待され る効果	サービス向上のための取組内容は適切か。	3	12
		募集事項に示した内容への提案は適切か。	3	
		主催事業の提案は、公の施設の設置目的の 達成に資するものとなっているか。	3	
		全体的に施設の設定備・機能を活用した内容 となっているか。	3	

	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	求めている内容が事業計画書で提案されているか。	3	1 1
		施設管理、安全管理は適切か。	5	
		維持管理は効率的に計画されているか。	3	
	管理に係る経費の縮減効果（又は収益性の確保）	教育委員会が想定した参考金額をどの程度下回っているか。	2 5	2 5
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。 （指定手続条例第3条第3号）	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図れているか。	3	9
		収支計画の実現可能性はあるか。	3	
		販売費及び一般管理費の額は適正か。	3	
	安定的な運営が可能となる人的能力	人員配置等管理運営体制は適切か。	3	9
		職員採用、確保の方策は適切か。	3	
		職員の指導育成、研修体制は十分か。	3	
	安定的な運営が可能となる財政的基盤	団体の財務状況は健全か。	3	6
金融機関、出資者等の支援体制は十分か		3		
類似施設の運営実績	実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか。	3	3	
その他	地域への貢献度	地域への貢献度はどうか。	3	1 1
	運営意欲	運営に対する意欲はどうか。	3	
	危機管理	危機管理体制は十分か。 施設の特性に応じた具体的な感染症（コロナウイルスを含む）防止対策はどうか	5	
一般項目 小計			1 0 0	
合 計（必須項目＋一般項目）			1 1 8	

※「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。

なお、重点項目については、「2点」を標準とし、優れたものについては特に加点、劣っているものについては特に減点。

標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

### （3）グループ応募に係る団体審査

選定基準	審査項目	審査内容	配点
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。 （指定手続条例第3条第3号）	グループで応募する団体に係る確認事項	グループの設立の経緯は明らかになっているか。	1 0
		グループ応募する必要性・理由は妥当なものか。	1 0
		構成団体の役割分担及び責任分担は明らかになっているか。	1 0
		構成団体の人員配置は妥当であるか。	1 0
		各団体の経費配分は妥当であるか。	1 0
合 計			5 0

※各項目の必要点数は5点以上とし、かつ、合計の点数が35点以上で適格とする。